

令和8年度 第1回 西尾市多文化共生協議会 議事概要

日時	2026年7月2日（木）15:00～16:30
場所	西尾市役所2階 21会議室
出席者	近藤敦会長、土井佳彦委員、近藤基宏委員、石田成一委員、田中明人委員、神谷勉委員、高木祐子委員、鈴木静委員（代理：長谷川智一氏）、川部國弘委員、ワタナベマテウスハジメ委員、岩瀬恵委員、高橋文華委員、ラックサマナ弘子委員、大竹サユリ委員
欠席者	近藤基宏委員、木下典子委員、水野朋子委員、ハチイ ズウエン委員、
事務局	手嶋課長、羽佐田課長補佐、佐野主任主査、大竹主事、鳥居主事

1. 議題

(1) 西尾市の現状と多文化共生の取組について

事務局(大竹)

西尾市の外国人割合、在留資格別人口など現状を説明した。令和8年4月から転入時の対面オリエンテーションの実施、企業との連携体制強化として、外国人従業員向けごみ分別講座の実施を計画していることなどを説明した。また、外国人コミュニティ主催イベントでの広報活動やキーパーソン登録制度に向けた検討も説明した。

川部委員

外国人防災ボランティアの活動の中で、勤務地付近の避難所を知らない、子どもが学校にいる時にどこに避難しているかなど知らないという声がある。企業との連携の際に防災についても企業に向けて伝えてほしい。

石田委員

企業として、災害時の取組は社員に周知している。

事務局（手嶋）

企業との連携の際、防災の取組についても要望していく。在校時の災害発生に関する保護者への情報提供について、関係部署に連携する。

(2) 西尾市多文化共生プラン見直しと今年度のスケジュールについて

事務局(大竹)

西尾市多文化共生推進プランの1年延長し、基本方針は大きく変更せず、9月に実施する企業のアンケート結果や愛知県で今年度実施する外国人を対象とした実態調査等

も踏まえて最終決定していく。見直し後は、基本指針とそれに基づいたアクションプランに分け、必要に応じて更新することで、外国人を取り巻く環境の変化に臨機応変に対応できるようにしていく。

神谷委員

プラン施策No.6 の外国人市民の町内会への加入促進等の取組があるが、現在、外国人市民の町内会長数や町内会加入世帯数について、教えてほしい。

事務局(佐野)

町内会長は、本日まで出席いただいている新渡場住宅のワタナベマテウスハジメ委員のみであり、町内会加入世帯数は正確な数字は把握していない。外国人向け情報誌を町内会に配布しているのでおよそその加入世帯数は把握できる。

川部委員

小学校の登校は集団登校としているが、外国人は学校まで送る習慣があり、各家庭ごとに登校している。また、資源ごみ（特にペットボトル）の分別ができていない。

ワタナベ委員

理解するまで説明することが重要である。理解しているか説明の後に確認（テスト）して、理解度を確認している。

岩瀬委員

日本人が外国人は怖いという偏見がある。特に、町内会長を務めている世代の方は、外国人と接する機会がない方が多い。

ラックサマナ委員

コミュニケーションが重要である。県営住宅ではないが、親同士連絡を取り合い、お互いのことを理解することで問題解決できることがある。ごみの分別について、外国人というだけで偏見を持たれ、疑われたことがある。ゴミステーションで分別できていない住民がいないか監視していた確認したところ、分別できていなかったのは日本人であった。

近藤委員長

プラン施策No.3 とNo.52 の内容が重複するため、外国人市民への偏見、不安、多様性の理解に取組内容を変更してはどうか。

土井委員

企業から町内会加入の促進はあるのか。また、町内会に加入することがいいことではなく、町内会とはなにか理解した上で加入することが重要である。

田中委員

町内会によって、加入してほしいところもあれば、町内会の活動に参加しないなら加入しないでほしいという考えがあるため、各町内会の意向に合わせて案内はしている。

事務局(手嶋)

西尾市では、生活オリエンテーションで町内会とは何か、十分理解した上で加入するか判断できるよう説明に取り組んでいる。

(3) 企業を対象としたアンケート・ヒアリング調査について

事務局(大竹)

2027 年度は、新制度「育成就労制度」が始まり、外国人の受入環境が変化する転換期である。外国人を雇用している企業の意向や課題を把握し、実効性のある施策を新プランに反映し、企業との連携体制を強化していきたいと考えている。委員の方の意見を一部反映させていただいた。調査内容について、資料に沿って説明した。

田中委員

調査対象の企業数は把握しているのか。商工会に加盟していない企業には調査しないのか。

事務局(大竹)

商工会議所、商工振興課に確認したところ、外国人を雇用している企業を把握していないとのことだったため、全企業に調査票を配布し、該当している企業は回答していただく形式となっている。

商工会に加盟していない企業は、商工振興課の雇用推進協議会のメーリングリストと協力確認書提出した企業には、メールで依頼する。

また、ヒアリングを実施することでカバーしていきたい。

土井委員

ヒアリングの際に在留資格の手数料変更について、企業の負担が増えていることの意見も聞いてほしい。

近藤会長

会議中に発言されなかった委員から一言いただきたい。

高木委員

企業と日本語ボランティアのマッチング制度の進捗はどうなったのか。

事務局(大竹)

西尾市国際交流協会の取組になるが、実施するにあたり課題が多く、検討が進んでいない。次年度から市として地域日本語教育に取り組む予定である。

高木委員

国際交流協会との取組と混在してしまうのではないか。

事務局(大竹)

協会のボランティア教室と市の日本語教室の棲み分けや連携の方法は、実施している市町村からも課題だと聞いている。そういった課題も踏まえて準備を進めていく。

長谷川（代理）委員

防災に関する学校からの連絡について、意見があったが連絡はしている。しかし、生徒が保護者に紙資料を渡さないことがある。その他にも保護者側の受取が上手くできていないケースがある。学校側として、メールアドレスの変更や再登録をしてくれないなどの課題に取り組んでいく。

高木委員

生活応援給付金の案内がインドネシア語に対応していなく、封筒を開けない外国人がいた。

高橋委員

アンケート案を事前に確認できなかったため、意見があれば後日連絡する。

大竹委員

学校の登校について、入学時に学校側から説明があるので問題ないと思っていた。県営住宅ではそういったことが起きていると知らなかった。

2. その他

事務局

次回は2月初旬の開催を予定している。詳細は決まり次第連絡する。

閉会

以上